

川口市いじめから子どもを守る委員会

青少年対策室では、平成 28 年 12 月に制定された「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」に基づき、法律・教育・心理の 3 人の専門委員による「川口市いじめから子どもを守る委員会」を設置しました。委員会は、子どもや保護者、市民等からのいじめの相談に対応し、必要な場合には、学校や子ども関連団体等への調査・調整・是正措置の要請等を行い、問題の解決に向けて取り組みます。

◆いじめに関する委員の面接相談(※事前予約が必要です)

- 面接相談日・・・第 1～3 週木曜日／午後(月により変動があります)
- 予約電話・・・048-258-4093
- 受付時間・・・午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土・日、祝日、年末年始は除く)